

日向市監査委員告示 第2号

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき令和6年度の日向市定期監査の結果を別紙のとおり公表します。

令和7年4月2日

日向市監査委員 門脇 功郎

日向市監査委員 畝原 幸裕

令和 6 年 度

日向市定期監査報告書

日向市監査委員

令和 6 年度 定期監査報告書

1 監査の対象

主として令和 6 年度の財務に関する事務の執行について

2 監査の対象課等

- | | |
|------------|---|
| (1) 総合政策部 | 地域コミュニティ課 |
| (2) 総務部 | 総務課 防災推進課 財政課 |
| (3) 市民環境部 | 環境政策課 国民健康保険課
市民課 細島支所 岩脇支所 美々津支所 |
| (4) 福祉部 | 福祉課 |
| (5) 健康長寿部 | 高齢者あんしん課 健康増進課 |
| (6) 農林水産部 | 農業畜産課 ふるさと物産振興課 |
| (7) 建設部 | 建設課 |
| (8) 東郷総合支所 | 東郷地域振興課 |
| (9) 上下水道局 | 水道課 下水道課 |
| (10) 消防本部 | |
| (11) 教育委員会 | 生涯学習課 細島公民館 南日向公民館 美々津公民館
学校給食センター 図書館
市内小学校及び中学校(富高小学校、大王谷小学校、塩見
小学校、細島小学校、日知屋小学校、日知屋東小学校、
坪谷小学校、日向中学校、大王谷中学校、富島中学校) |
| (12) 農業委員会 | 農業委員会事務局 |

3 監査実施期間

令和 6 年 10 月 9 日～令和 7 年 2 月 14 日

4 監査を実施した監査委員

監査委員 門 脇 功 郎

監査委員 畝 原 幸 裕

5 監査の方法

令和 6 年度における財務に関する事務等の執行が、予算や法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿、書類等の試査及び照合等を行った。
- (2) 関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

監査の結果、予算執行の事務処理はおおむね適正に処理されていると認められたが、一部において、是正（改善）や検討を要する事項が見受けられた。

具体的な指摘等の内容は、別紙のとおりであるが、これについては必要な措置を講ずることにより適正な事務の執行に努められたい。

指 摘 項 目		件 数			
		指摘事項	注意事項	意見・要望事項	計
収入 事務	補 助 金 等 に 関 す る も の		1		1
	上 記 を 除 く				
支出 事務	補 助 金 等 に 関 す る も の				
	上 記 を 除 く		1		1
契 約 事 務			8		8
財 産 （ 物 品 を 除 く ）					
物 品 の 管 理			14		14
事務（事業）の経済性、効率性及び有効性					
指 定 管 理 者 に よ る 公 の 施 設 の 管 理					
そ の 他					
準 公 金 に 関 す る も の					
合 計			24		24

別紙

各課における指摘事項等の内容

1 総務部

(1) 総務課

【注意事項】

ア 被服貸与台帳において、貸与期間満了に伴う処理状況が記載されていないものが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。

(2) 防災推進課

【注意事項】

ア 業務委託契約金額 100 万円以上の契約において、着手届に財政課長合議がされていないものがあつたので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第12条第2項の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 被服貸与台帳において、適用条文や日付が記載されていないものが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。

2 市民環境部

(1) 国民健康保険課

【注意事項】

ア 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付申請について、決裁伺書に会計管理者、財政課長の合議がないものが見受けられたので、日向市事務決裁規程第8条の規定に基づき適正に処理されたい。

イ 業務委託契約金額 100 万円以上の契約において、着手届に財政課長合議がされていないものがあつたので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第12条第2項の規定に基づき、適正に処理されたい。

(2) 環境政策課

【注意事項】

ア 備品について、購入時のみの確認となっていたので、日向市財務規則第

169 条の規定に準じ、適正に処理されたい。

イ 被服貸与台帳において、処理状況が記載されていないものが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。

3 福祉部

(1) 福祉課

【注意事項】

ア 令和 6 年度日向市・東臼杵郡障がい児者基幹相談支援センター運営事業業務委託の変更契約において、人件費等の積算に錯誤が見受けられたので、適正に処理されたい。

イ 日向市本人活動支援事業業務委託について、前年度の確認資料では対象事業の費用が委託料を下回って記載されている。事業の実施においては、対象経費の積算と事業内容の確認を十分に行われたい。

ウ 業務委託契約金額 100 万円以上の契約において、着手届に財政課長合議がされていないものがあったので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第 12 条第 2 項の規定に基づき、適正に処理されたい。

4 農林水産部

(1) 農業畜産課

【注意事項】

ア 令和 5 年度農林水産業振興計画策定事業出会謝金について、支払の遅延が見受けられたので、適正に処理されたい。

(2) ふるさと物産振興課

【注意事項】

ア 業務委託契約金額 100 万円以上の契約において、着手届に財政課長合議がされていないものがあったので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第 12 条第 2 項の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないも

のが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。

5 建設部

(1) 建設課

【注意事項】

ア 業務委託契約金額 100 万円以上の契約において、着手届に財政課長合議がされていないものがあったので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第 12 条第 2 項の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 取得時点から長期間経過している備品の台帳登録の可否については、動作確認を行うなどにより、適正に判断されたい。

6 東郷総合支所

(1) 東郷地域振興課

【注意事項】

ア 被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないのが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。

7 上下水道局

(1) 水道課

【注意事項】

ア 被服貸与台帳において、貸与期間満了に伴う処理状況が記載されていないのが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。

(2) 下水道課

【注意事項】

ア 被服貸与台帳において、貸与期間後の押印がされていないのが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 原町圧送幹線充填工事契約書において、市長印の押印が漏れていたの

で、地方自治法第 234 条第 5 項の規定に基づき、適正に処理されたい。

8 消防本部

【注意事項】

ア 備品台帳に廃棄処分したものが登録されていたので、日向市財務規則第 169 条の規定に準じ、適正に処理されたい。

イ 被服貸与台帳において、貸与期間の誤りや貸与期間満了に伴う処理状況が記載されていないものが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。

9 教育委員会

(1) 学校給食センター

【注意事項】

ア 備品台帳に廃棄処分したものが登録されていたので、日向市財務規則第 169 条の規定に準じ、適正に処理されたい。

イ 被服貸与台帳において、貸与期間の誤りや貸与期間満了に伴う処理状況が記載されていないものが散見されたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。

10 農業委員会

(1) 農業委員会事務局

【注意事項】

ア 被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないものが見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第 3 条の規定に基づき、適正に処理されたい。